



平成24年度  
野洲市教育委員会  
点検・評価報告書

平成25年8月  
野洲市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、平成24年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

平成25年8月

野洲市教育委員会

職名	氏名	委員としての任期
委員長	一井彰人	平成21年11月18日 ～平成25年11月17日
委員長 職務代理者	石田道雄	平成22年11月18日 ～平成26年11月17日
委員	橘円	平成23年11月18日 ～平成27年11月17日
委員	高田利江子	平成24年11月18日 ～平成28年11月17日
教育長	川端敏男	平成24年11月18日 ～平成28年11月17日

## 一 目次 一

はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要	1 頁
1 経緯	1 頁
2 学識経験を有する者の知見の活用	1 頁
3 対象事業の考え方	2 頁
第1章 平成24年度教育委員会点検・評価の概要	3 頁
1 教育を取り巻く状況	3 頁
2 教育委員会の活動	3 頁
(1) 教育委員会の定例会・臨時会、懇談会の開催	4 頁
(2) 定例会・臨時会以外の活動状況	4 頁
第2章 「野洲市教育振興基本計画」の基本理念と基本的な方向	5 頁
1 基本理念	5 頁
2 基本的な方向	5 頁
(1) 元気な学校・園の創造	5 頁
(2) 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	6 頁
(3) 人権を尊重するまちづくり	6 頁
(4) 生涯学習・生涯スポーツの充実	7 頁
(5) 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	7 頁
(6) 開かれた教育行政の推進	7 頁
第3章 施策の点検・評価	8 頁
1 「野洲市教育振興基本計画」の施策内容の点検・評価	8 頁
(1) 評価の区分	8 頁
(2) 「施策」の6つの柱ごとの点検・評価結果	9 頁
(3) 評価委員会の結果概要	10 頁
(4) 今後の取組み	10 頁
(5) 施策毎の点検・評価結果	10 頁
＜資料編＞	24 頁

## はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要

### 1. 経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、更に平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第27条の規定に基づき、平成24年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たしてまいります。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、学識経験を有する方3人からご意見をいただきました。

(野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱：資料編)

玉川 喜代子（たまがわ きよこ）	（要綱第2条第1号委員）
樋口 久次（ひぐち ひさつぎ）	（要綱第2条第2号委員）
有馬 和夫（ありま かずお）	（要綱第2条第3号委員）

### 3 対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、平成23年2月に策定した野洲市教育振興基本計画にそって施策を展開しているところです。この基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していく為に策定したもので

す。

今回の点検・評価の対象は、当計画における84の施策を対象としています。

#### 野洲市教育振興基本計画<目次>

##### 序 章 野洲市教育振興基本計画の策定方針

1. 計画策定の趣旨
2. 計画策定のねらい
3. 計画策定の基本的な考え方
4. 計画策定に当たっての留意点
5. 計画の構成と計画期間
6. 計画の策定期間
7. 市民参加

##### 第1章 基本理念

##### 第2章 野洲市の教育をめぐる状況と課題

1. 就学前教育・保育をめぐる状況と課題
2. 小・中学校をめぐる状況と課題
3. 青少年の健全育成をめぐる状況と課題
4. 生涯学習・生涯スポーツをめぐる状況と課題

##### 第3章 基本的な方向

##### 第4章 施策の展開

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| 1. 元気な学校・園の創造            | … 22 |
| 2. 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり | … 20 |
| 3. 人権を尊重するまちづくり          | … 9  |
| 4. 生涯学習・生涯スポーツの充実        | … 14 |
| 5. 文化遺産の継承と豊かな文化の創造      | … 13 |
| 6. 開かれた教育行政の推進           | … 6  |

合計84施策

むすび 本計画の推進のために

## 第1章 平成24年度教育委員会点検・評価の概要

### 1 教育を取り巻く状況

近年、社会の様相は、少子高齢化、高度情報化の進展、国際化といった大きな変化に伴い、地域では家族形態の変化や地域のつながりの希薄化等が進展し、本来、子どもが身に付けるべき生きる力、基本的な生活習慣、規範意識、我慢強さや倫理意識の向上、さらにいじめ、体罰、家庭や地域における教育力、子どもの居場所、不審者対策などの多くの教育課題が生じています。

これらの課題を解決していくため、平成23年2月に策定した「野洲市教育振興基本計画」に沿った具体的な施策を点検と評価をしながら効果的に展開する必要があります。

本市は、豊かな自然に恵まれ、歴史遺産や伝統文化の豊富なまちです。これらに触ることは教育の中で極めて重要であり、これらを大切に守り育てながら、生活の中で活かす工夫が必要です。

未来に伸びる子どもたち一人ひとりを大切にしながら、子どもたちとともにおとなも学びあう生涯学習のまちづくり、ひとづくりをめざします。

本報告書においては、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行うこと、つまり野洲市教育振興基本計画に定めた各施策の進捗管理をするとともに、施策の達成状況、課題を明らかにして、平成25年度以降の教育行政の推進に活用していきます。

### 2 教育委員会の活動

野洲市教育委員会では、「野洲市教育振興基本計画」の基本理念である「一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあう、まちづくり・ひとづくり」の実現のため、就学前においては、感性豊かな心の育ちを、学校教育においては、基礎的・基本的な生きる力と自立の能力を、さらに社会に出てからは生涯にわたって学び、実践する行動力を身につける教育を進めるため、様々な施策を開発してきました。

また、毎月開催の教育委員会会議や懇談会において、教育方針の決定や、意見交換を行うとともに、現場の状況や意見に基づく教育行政の推進が必要なことから、学校訪問を実施するなどの活動に努めてきました。

## (1) 教育委員会の定例会・臨時会、懇談会の開催

### ①開催状況

平成24年度の教育委員会の会議は、原則として毎月第4木曜日を中心として定例会を12回、また臨時会を3回、合計で15回開催しました。また、教育委員会が抱える現状や課題等について、会議終了後懇談会を適宜開催し議論を行っています。

会議は、原則公開としており、平成24年度の傍聴者数は、延べ12人となっています。会議録については、教育委員会のホームページで公開しています。

### ②審議の状況（資料編参照）

教育委員会での平成24年度におきましての審議案件、報告事項は下表のとおりでした。

分類	平成24年度 (件)	平成23年度 (件)	増 減 (件)
審議案件	38	42	△4
報告事項	72	61	11

## (2) 定例会・臨時会以外の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議の出席以外に、下記のとおり学校訪問、市民懇談会、各種研修会、他の委員会との懇談会へ出席しました。

- ・幼稚園入園式、小・中学校入学式
- ・滋賀県教育行政重点策説明会、委員研修会
- ・滋賀県都市教育委員会連絡協議会総会、研修会
- ・教科用図書第二採択地区協議会
- ・市内教職員全体研修会
- ・全国都市教育長協議会総会、研究大会
- ・幼稚園、小・中学校運動会
- ・小・中学校学校訪問（北野小学校、野洲北中学校）
- ・近畿都市教育長協議会総会、研究協議会
- ・滋賀 教育の日2012 フォーラム
- ・野洲 教育の日企画 「はばたけ野洲のまなび」2012
- ・教育委員と社会教育委員との懇談会
- ・幼稚園卒園式、小・中学校卒業式

その他、各種行事等への参加をしました。

## 第2章 「野洲市教育振興基本計画」の基本理念と基本的な方向

### 1 基本理念

一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも

学びあう、まちづくり・ひとづくり

教育においては、一人ひとりの人格の完成をめざし、「知」「徳」「体」の調和のとれた温かい人間性を育むことが必要です。

就学前においては、感性豊かな心の育ちを、学校教育においては、基礎的・基本的な生きる力と自立の能力を、さらに社会に出てからは生涯にわたって学び、実践する行動力を身につける教育を進めることが大切です。

野洲市は、豊かな自然に恵まれ、歴史遺産や伝統文化も豊富で、未来に伸びる子どもたち一人ひとりを大切にしながら、子どもたちとともにおとなも学びあう、生涯学習のまちづくり・ひとづくりをめざします。

### 2 基本的な方向

#### (1) 元気な学校・園の創造

子どもの教育において教師が元気を出して生き生きと活動することは、子どもの元気と意欲、学力の向上へつながり、その後の人づくりに直結します。そのため、「元気な学校づくり事業」を継続して実施します。また、平成23年度より市内1小学校にて始めました地域との協働で学校を支援する「学校応援団事業」につきましては、24年度においては3校に拡大していきます。

学習面では、新学習指導要領のもと、生きる力の育成と人権、いのちを大切にする教育を進めます。また、情報(ICT)教育について、子どもたちが意欲的に取り組み、情報活用能力をつけていくための支援をします。

読書は、単に知識を得るためだけではなく、豊かな人生を送るための栄養となり得るものと言われ、充実した言語活動の中で子どもたちが豊かな感性を得る上で極めて重要です。そのために、図書館で「学校・園用の貸し出しセット」(出前コンテナ)を用意するなど、学校・園と図書館との連携を一層深めていきます。

特別支援教育の推進体制の強化をはかるため、各学校に特別支援教育指導員や支援員の配置をします。また、平成23年度においては3校に特別支援教育コーディネーターマネージメント加配をしてきましたが、平成24年度においても継続して配置し、全教職員の研修の深化とあいまって、特別支援教育の充実を目指します。

平成 28 年 3 月 11 日には多数の尊い人命が失われた東日本大震災が発生しました。これを契機に、自ら学び自ら考えるという「生きる力」を育てる一環として、防災教育の取り組みについて充実、強化します。

## (2) 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり

子どもたちの豊かな心を育むためには、安心して学習できる学びの環境を整備する必要があります。これまで平成 21 年度に策定した教育施設の耐震化計画に基づき、小・中学校の校舎、体育館の耐震化工事や大規模改修工事を計画的に進めてきました。平成 25 年度でのすべての完了を目指して、平成 24 年度におきましても引き続き取り組みを進めます。また、児童数の増加に対応するため祇王小学校では校舎増築工事を、そして野洲北中学校では、平成 25 年度での建設をにらみ武道場の設計をそれぞれ平成 24 年度において実施します。

幼稚園におきましては、祇王、北野両園にて、遊戯室および保育室の増築を行います。

さらには、「空調機器整備計画」に基づき、年度内での取り付け工事の完了と使用の開始を目指して、市内全小・中学校で空調機器の整備を行います。

子どもの居場所づくりについては、学童保育所の施設整備が完了したことによりまして、平成 24 年度からは放課後子ども教室を全廃し、学童保育所に一元化して保育をはじめることになります。

地域におきましては、「地域教育協議会」を中心として、地域に密着した子どもの居場所づくりを地域との協働により進めます。

子どもが安心して学校・園生活を過ごすために、いじめ、虐待等の防止や早期発見に向けて、家庭、学校、園、地域が協力して安心、安全な教育環境をつくります。また、教育相談活動を通じて、不登校など悩みを抱える子ども・保護者に対する支援を充実します。

## (3) 人権を尊重するまちづくり

「人権を尊重する野洲市」の実現のためには、基本的人権を大切にし、お互いが認め合い、尊重しあい、「お互いの良いところを探し、ともに伸ばすまちづくり」という観点が重要です。

「野洲市まちづくり基本条例」にもとづき、就学前の子どもから大人まで、学校・園の教育や社会教育を通して、人権の尊重と人権文化の創造に向けて実践や研修啓発を進めます。

学校・園では、心にひびく道徳資料の開発やボランティア活動などの体験活動に取り組み、道徳教育を充実します。また、基本的な生活習慣の育成、規範意識や困難を克服する力、正義感、そして、実践意欲や態度などの向上に努めます。

#### **(4) 生涯学習・生涯スポーツの充実**

本市では、多くの市民が活発な生涯学習活動を行っており、学びに対する関心は高いものがあり、このような活動は、いつまでも健康で心豊かな人生を送るために大切なことです。

これから生涯学習は、個人やサークルとしての趣味、教養の学習だけではなく、地域住民として環境問題をはじめさまざまな今日的課題や地域課題について学習し、コミュニティセンターと連携を図りながら、その成果を地域へと活かしていきます。

生涯スポーツの充実については、競技力の向上を図るとともに、ニュースポーツの普及や総合型スポーツクラブの支援、子どもの体力向上に向けた取り組みを進め、市民が気軽に楽しめる生涯スポーツの振興を図ります。

平成24年度から2か年をかけてこれからの市においての生涯学習のあり方の指針となる「生涯学習振興計画」の策定に着手します。

また、平成22年度から使用を休止し、平成23年度において改修工事を実施しました中主B&G海洋プールにつきましては、平成24年の夏より使用を再開します。

#### **(5) 文化遺産の継承と豊かな文化の創造**

豊かな自然、伝統文化や文化遺産に触ることは極めて重要です。これらを今後も大切に育てながら、自然と文化遺産を生活の中で活かすという工夫が必要です。それぞれの地域に存在する文化財については、市民がこれを「地域の宝物」としてとらえ、「自らが守る」、「子どもたちに伝えていく」という地域での活動が大切です。

このため、すでに学校や地域子ども教室等で実践されている取り組みについては、地域との一層の連携を深め、その充実に努めます。

歴史民俗博物館は、文化遺産の継承にとって拠点となる施設です。平成24年度では、昭和37年に大岩山で10個の銅鐸が発見されて50年となることを記念して企画展を計画しています。また、「まちかど博物館」などを実施し、貴重な文化遺産を紹介することにより、文化財に対する市民意識の高揚を図ります。

発表や鑑賞をする機会を通じて、絵画、書、音楽など、地域での芸術、文化サークル、団体の活動が一層活発になるように努め、野洲の文化の発展、創造に努めます。また、子どもたちが日本の伝統文化に触れる機会を設けるため、引き続き国の制度活用に努め、その理解を進め、感性豊かな心の高揚を図ります。

#### **(6) 開かれた教育行政の推進**

教育委員会のあり方につきましては、市民にわかりやすく親しみのある教育委員会にしていくために、教育関係者等からさまざまな意見をお聞きし、情報

を積極的に発信することで、本市の教育の姿を家庭、学校、園、地域、企業等が共有し、市のホームページやコミュニティセンターにおいて、市民のみなさんに情報を伝えます。

本市の教育の現状を、多くの市民とともに知り理解するために、11月1日の「野洲市教育の日」にちなみ、平成24年度におきましても、市民と教育委員が本市の教育のあり方等について語り合う懇談会を2地区に分けて開催するなどして、今後も市民との対話による教育行政を展開します。

平成23年度に設置しました評価委員会において「教育振興基本計画」の進行についての点検、評価を受け、教育委員会が進行管理を行いながら、計画年度である平成27年度までの諸施策の効果的な推進に努めます。

### 第3章 施策の点検・評価

#### 1 「野洲市教育振興基本計画」の施策内容の点検・評価

本市教育委員会では、2月1日を基準日として、教育委員会が野洲市教育振興基本計画の具体的な施策のそれぞれについて点検・評価を行い、更に野洲市教育委員会事務評価委員会委員3名から各施策に対するご意見を頂くこととしました。

平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする野洲市教育振興基本計画に定める各施策の進捗管理を施策の点検・評価の結果を踏まえて行いながら、市民のニーズに応える質の高い教育施策を実施していきます。

##### (1) 評価の区分

施策の点検・評価に係る評価の区分は、達成・完了しているものを「S」、予定通り進捗中のものを「A」、着手したが遅延しているものを「B」、着手時期だが未着手のものを「C」、中止・大幅見直し等を「-」と表示しました。

## (2) 「施策」の6つの柱ごとの点検・評価結果

点検・評価は、野洲市教育振興基本計画における84の施策を対象としています。施策によっては複数の所属に分かれるため、各所属毎の評価としているため評価対象数は、106となっています。

### ①元気な学校・園の創造

区分	点検・評価数	割合
総数	28	100.0
S評価	0	0
A	21	75.0
B	7	25.0
C	0	0
一	0	0

### ②安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり

区分	点検・評価数	割合
総数	28	100.0
S評価	6	21.4
A	19	67.9
B	3	10.7
C	0	0
一	0	0

### ③人権を尊重するまちづくり

区分	点検・評価数	割合
総数	14	100.0
S評価	0	0
A	13	92.9
B	1	7.1
C	0	0
一	0	0

### ④生涯学習・生涯スポーツの充実

区分	点検・評価数	割合
総数	14	100.0
S評価	0	0
A	9	64.3
B	5	35.7
C	0	0
一	0	0

### ⑤文化遺産の継承と豊かな文化の創造

区分	点検・評価数	割合
総数	16	100.0
S評価	1	6.3
A	13	81.2
B	2	12.5
C	0	0
一	0	0

### ⑥開かれた教育行政の推進

区分	点検・評価数	割合
総数	6	100.0
S評価	0	0
A	6	100.0
B	0	0
C	0	0
一	0	0

### <総合計>

区分	点検・評価数	割合
総数	106	100.0
S評価	7	6.6
A	81	76.4
B	18	17.0
C	0	0
一	0	0

### (3) 評価委員会の結果概要

#### <委員による総合評価>

- ✓ 平成23年度に評価委員会を立ち上げ、今回は、2回目の施策の点検評価を行いました。

評価対象については平成23年2月に策定された「野洲市教育振興基本計画」の具体的な施策の内容とし、第1回目の平成23年度事業より「S」評価が2項目、「A」評価が9項目増えています。これに伴い、「B」評価は6項目減り、昨年度6項目有った「C」評価は無くなり、全体的な評価として一定の改善が図られたものと思います。

また、評価対象の内容が抽象的で、具体的な数値での計画や目標設定の記述が無く、このことで評価を難しくしており、更には、評価結果を判りづらくしています。

このため、今後は、評価対象を各所属の主要事業に絞り込みなどして論点を深めるとともに、計画や目標などを具体的な数値で表し、評価がしやすく、かつ、誰もが判りやすい評価結果になるよう工夫をすべきであると考えます。

#### <委員からの主な意見>

- ✓ 評価をするには、具体的な数値目標など尺度となるものが必要である。
- ✓ 今後、「点検評価表」の様式について改善の必要があると思われる。
- ✓ 項目が多く、評価対象については精査する必要がある。
- ✓ 評価対象は、単年度なのか、複数年度なのか、また、計画や目標の設定はどうなのか、評価をする上で重要である。

### (4) 今後の取組み

平成25年度において評価対象や評価手法の見直しを行い、評価結果が判りやすい方法に改善していきたいと考えています。

### (5) 施策毎の点検・評価結果

別表のとおり。

『教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価	備考・今後の課題等
1 元気な学校・園の創造	学校・園での創意と工夫を活かした特色ある教育活動の推進	1 「元気な学校づくり事業」の充実と学校・園への支援	(学校教育課) (子ども家庭課)	地域に根ざした特色ある教育活動を進める学校・園に対し、補助金を交付するなど必要な支援と協力を実行する。	今年度の事業実施校（小学校4校・中学校2校）に対して補助金を交付するとともに、求めに応じた指導・助言を行った。	A	これまで事業実施応募のなかつた中学校1校及び幼稚園全国での取り組みに努めていく。
		2 地域の教育力を活かす「学校応援団事業」の実施	(学校教育課)	「学校応援団」を組織し、家庭・地域等による学校支援の拡充を進める学校に対し、補助金を交付するなど必要な支援と協力を実行する。平成27年度までに全小・中学校で応援団を組織化する。	今年度、中主幼稚園が実施した。	A	順次、幼稚園全国での取り組みに努めていく。
		3 家庭や地域の要望に適切に応じる学校・園の運営	(学校教育課) (子ども家庭課)	学校・園による情報発信の充実を進めるとともに、家庭・地域等が行う学校評議会に基づく学校・園運営を行う。	学校通信の充実や学校評議会項目の精選を図った。また、保健安全対応の強化など評議会結果に基づく運営改善を進めた。	A	学校便りやHPの開設等により情報発信は充実してきているが、学校の様々な取り組みに対する説明責任を果たす事において、さらに配意する必要がある。
	確かな学力の向上と新しい教育内容への支援	1 確かな学力の向上のための「学力向上プラン」の策定と改善	(学校教育課)	学力・学習状況の実態と課題を踏まえて「学力向上プラン」を策定・改善し、計画的な取り組みを進める。	本市独自の学力・学習状況調査を実施し、全小・中学校で「学力向上プラン」を改善した。2学期以降、プランに基づく取り組みを進めた。	A	本市独自の学力・学習状況調査結果について経年比較を行い、より効率的な取り組みを進めていく。
		2 校内LANの導入と教職員用パソコンの配置による情報の共有化	(学校教育課)	校内LAN及び教職員用パソコンの設置を進めるとともに、指導にかかる情報等の共有化により、一層の指導改善を図る。	全教職員のパソコンを校内LANで結ぶとともに、指導案や自主教材等の共有化による指導改善を進めた。	A	指導案や教材・資料等の蓄積を進め、データベースの充実を図っていく。
		3 学校ICT環境の整備と授業改善にかかる教職員研修の充実	(学校教育課)	パソコン教室の情報機器を更新するとともに、情報機器の利用による指導改善をめざして教職員研修を実施する。	更新されたパソコンを利用して学習活動を進めた。また、夏季休業中、パソコンの利用に関する研修講座を開催した。	B	情報機器の利用が一部の教科等に偏りやすく、教職員のスキルを高めながら、一層の利用改善を進めていく。
		4 地域の人材活用による外国語活動等の新しい教育内容の充実	(学校教育課)	野洲市国際協会による学校支援を進めるとともに、外国語活動をはじめとして、地域の人材を活用した学習活動を実施する。	全小・中学校で国際協会による学校支援を実施した。また、一部の小学校で地域人材活動による外国語活動に取り組んだ。	B	外国语活動をはじめ学習支援のための地域人材募集について、「学校応援団」の組織化と並行して進めていく。
	特別支援教育の推進	1 特別支援教育コーディネーター・マネジメント加配の配置	(学校教育課)	特別支援教育コーディネーターの職務を補うため、市費支弁による加配職員を配置し、特別支援教育校内体制の強化を進める。	学校の実態を踏まえて小学校2校・中学校1校に対して加配職員を配置し、校内体制の強化に取り組んだ。	A	今後、加配配置の拡充を進めていく必要がある。
		2 特別支援教育支援員および巡回相談員の配置	(学校教育課)	対象となる子どもたちの実態に応じて市費支弁の支援員を配置するとともに、高い専門性を有する巡回相談員を学校派遣する。	全小中学校に特別支援教育にかかる支援員を配置した。また、巡回相談員を全学校・園に派遣し、指導・助言を行った。	A	今後も、支援員配置及び巡回相談員派遣を継続していく必要がある。
		3 教職員の資質・能力の向上	(学校教育課)	特別支援教育に関する校・園内研修を進めるとともに、本市教育研究所の研修講座を全教職員が受講する。	全学校・園で特別支援教育に関する研修を実施した。また、研修講座の参加者は増加したが、一部で未受講者がいた。	B	今後、校・園内研修の一層の充実、及び未受講者の解消に取り組み、よりニーズに応じた支援の充実を目指す。
		1 学校図書館と図書館の情報ネットワーク化	(図書館)	学校図書室のパソコンと図書館のコンピュータをつなぎ、相互の蔵書情報を共有し、図書館の蔵書を有効に活用しながら学校図書室の整備充実をはかり、読書活動、調べ学習の充実をすすめる。	図書室にパソコンが複数台設置されインターネットを通じて、図書館HPとの接続が可能となっている。野洲図書館の蔵書検索は可能となった。	B	学校図書館司書等の専門職員の配置など環境整備が必要である。

『教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
1 元気な学校・園の創造	4 学校・園と図書館を結ぶ情報ネットワークの構築子どもの読書活動の推進	2 図書館との連携による学校図書の充実と学校図書ボランティアの拡充	(学校教育課)	野洲図書館による学校貸出しの充実を進めるとともに、学校図書ボランティア活動の充実に必要な取り組みを行う。	図書館による計画的な学校貸出しを実施した。また、図書ボランティア対象のアンケート調査に基づき、充実に必要な対応を取りまとめた。	B	次年度以降、各学校の実態に応じたアンケート調査に基づく対応を進め、特に、中学校において、地域人材の活用について吟味していく必要がある。
		3 野洲市子ども読書活動推進計画による読書活動の推進	(生涯学習支援サポート課)	家庭・学校(園)・地域・図書館等が連携しながら、子どもが幼少から読書に親しみ機会を大人社会で作り上げていくために、取り組みと環境整備、読書活動の具体的な取り組みを示し、子どもの発達段階・家庭・地域・学校(園)・図書館等の場所において、できる方策を取り上げ目標・指針を設定	計画は、平成20年度から概ね5年間であることから、最終年度である本年度、本内部検討会において、推進計画の見直しに先立ち基本課題の検討を行い論点の整理や、平成25年度策定計画の数値目標設定のあり方など、方向性について検討した。	B	生活環境の変化により子どもが本に親しみ機会の減少の一因となっている。子どもが本に親しみ環境整備や保護者等の啓発が必要である。
	5 基本的な生活習慣の形成と生きる力を育てる学習の推進	1 「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の推進	(学校教育課)	望ましい基本的生活習慣の定着をめざし、学校と家庭が協働して「早寝、早起き、朝ごはん」運動の取り組みを行う。	家庭科や学級指導を中心に指導を進めるとともに、学校通学等による保護者啓発に取り組んだ。	A	今後も、朝ごはんの採取率向上を図るとともに、孤食の減少や就寝時間の改善に向けて取り組みを進めていく。
		2 生きる力の育成をめざす体験活動や交流活動の推進	(子ども家庭課)	幼稚園では「早寝、早起き、朝ごはん」運動を取り組みのひとつとして家庭との連携を密にしながら基本的な生活習慣の形成に努める。	今年度も生活習慣の確立を目的に、家庭と園が連携して取り組むことができた。保護者研修として「早寝、早起き、朝ごはん」を実施している園もある。	B	充分な取り組みができるない園があるため啓発を続ける必要がある。
	6 家庭の教育力の向上にむけた取り組みの推進	1 子どもの社会性や規範意識を育む家庭教育講座の開催	(生涯学習支援サポート課)	子どもの健やかな成長は、家庭だけでなく親と親、親と学校、家庭と地域がつながりを深め、家庭、学校、地域が一丸となって子どもを見守り育てる環境づくりを進めます。	12月15日(土)市内PTA会員対象にPTAのつどいを実施	A	PTA会員のさらなる資質の向上と子どもたちの一層の健全育成を目指し、充実した「PTAのつどい」を継続する。
		2 家庭、学校・園、地域が協働する子育て懇談会等の開催	(学校教育課)	学校・園と家庭・地域との連携を強めるとともに、子育てに関する情報交換や研修会を協働して実施する。	夏季休業開始前を中心に、全小・中学校で地域別の子育て懇談会を実施した。	A	現状はPTA主催による懇談会であり、今後、教育委員会として、共に子どもを育むという観点から懇談会や研修会を開催していく必要である。
	7 体力向上の取り組みの推進	1 学校・園における体育の充実と外遊びができる環境づくり	(学校教育課)	体育指導やクラブ・部活動指導の改善、充実を行うとともに、学校・園の体育施設や遊具等の整備を進める。	体育・保健体育の授業時数増加や指導改善を進めた。また、老朽化の著しい体育館の改修や遊具の安全点検を実施した。	A	今後、武道指導の安全面等の環境整備をさらに進めていく必要がある。
		2 体力向上のための家庭、学校・園、地域での軽運動等の推進	(子ども家庭課)	子どもたちが安全でかつ自主的に運動遊びができるよう園庭の遊具や環境を配慮する。(毎日の体操、リズム遊び等)	今年度、各幼稚園の教育計画の中に体力づくりが明記されている。ティリーの中に運動的な活動を取り入れてきた。	A	発達年齢に即した運動になっているか、無理な体力づくりになっていないか等、充分に検討する必要がある。
		3 地域での遊びやスポーツ活動への支援と充実	(生涯学習支援サポート課)	日常生活の中で体力づくりができる環境を設定する。また、幼稚園の登校園の隣、歩道公園を整備するなど生活の中で無理なく体作りができるよう働きかける。	全小学校で、業間の時間を利用した運動・スポーツの推進に取り組んだ。	A	学校での業間運動については、一定、定着している。今後、子どもたちがその成果を学校・家庭生活に活かせるよう支援・指導に努める。

『教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 D:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
8	家庭、学校・園、地域、企業、NPO、市民団体等の連携を図る取り組みの推進	1 子どもの健全育成に向けた活動の連携と充実	生涯学習スポーツ課	市内における青少年の健全な育成を図ることを目的に設立されている青少年市民会議の活動を支援連携し、青少年の健やかな成長を願い「地域の子どもは地域で守り育てよう」「大人が変われば子どもも変わる」をスローガンに声かけ運動等を展開している。また、守山野洲少年センターの非行防止や有害環境の浄化活動とも連携した事業を展開している。 愛の声かけ運動、愛のパトロール、有害図書等の立入調査	関係機関と連携しながら、愛の声かけ運動、愛のパトロール（毎週金曜日）、中学生広場、育成フォーラムを開催した。（7/2声かけ運動923名 11/1声かけ運動832名 7/7中学生広場204名 12/1育成フォーラム139名 有害環境浄化活動） また、少年センターでは、中学校区ごとに、地域別関係者懇談会を実施した。	A	家庭、学校・園、地域、NPO・市民団体等の連携を図り、実施している。今後も継続的な事業展開が必要で、企業の積極的な参加を促すことが必要
	2 子どもが地域での活動に積極的に参加できるための環境づくり	(生涯学習スポーツ課)	親子のふれあいとPTA会員相互の交流を図ります。	親子ひびきあい活動の実施	A	親子ひびきあい活動の継続	
		生涯学習スポーツ課	将来における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ青少年の健全育成を図るために、各学区において、地域子ども教室を開催している。	市内の6小学校区7地域で土日を中心概ね50回程度開催している。（平成23年度では、538回開催、参加児童は800名）	A	教室の内容に地域間で違いがあること。今後、地域の特性を生かした教室の開催を一層進める必要がある。	

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価	備考・今後の課題等
安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	1 学校の耐震化の推進	1 小中学校の耐震化の推進と老朽校舎の改築	(施設整備室)	耐震化が未実施の小中学校5校(野洲中、野洲小、三上小、祇王小、篠原小)の耐震化事業を実施する。各校舎の耐震化評価の結果に基づき改築及び耐震補強を行うことで災害に強い安全な教育施設を構築する。	野洲中、三上小の旧校舎の解体工事を実施しH24.11完了。 篠原小の教室棟改築(第二期)工事を実施しH24.11完了、管理棟改築工事はH24.12契約しH25.8完成予定。 ※H24年4月時の小中学校耐震化率96.3% (野洲小、祇王小の耐震化工事はH23年度に完了。)	B	篠原小の管理棟改築工事は平成25年8月目標に完成させる。 これにより、全小中学校の耐震化工事は完了。
		2 大規模改修の推進による教育環境の向上	(施設整備室)	小中学校の耐震化工事と併せ、経年劣化による校舎の内外装の補修工事を行うことで教育環境の向上を図る。	小中学校5校(野洲中、野洲小、三上小、祇王小、篠原小)の大規模改修工事は全てH23年度に完了済み。	S	北野小、中主小、野洲北中、中主中の老朽化に対応した施設改修計画をH25年度に策定する。
		3 幼児・児童生徒が快適に学べる教室づくりと、安心して遊べる保育室づくり、環境に配慮した施設整備の充実	(施設整備室)	建物の断熱性能に配慮した耐震化及び大規模改修を行い、また全ての小中学校に空調設備を設置することで環境に配慮した快適な教育環境の整備を行う。	小中学校6校(中主小、野洲小、北野小、祇王小、中主中、野洲北中)の空調工事を実施しH24年8月完了、2学期から供用開始。 その他、篠原小、三上小、野洲中の空調工事はH23~24年度工事で完了済み。	S	「野洲市立小中学校空調設備運用規準」を遵守し、適正な空調機器の利用を図りガス、電気料金を抑制する。
			(子ども家庭課)	幼稚園の耐震化については、全幼稚園とも検査済み。また、平成23・24年度にエアコン設置の工事を進め快適かつ安心して遊べる環境づくりに配慮する。	エアコン設置は完了し、24年度より快適な保育室が充実した。	S	マニュアルを作成、今後も園児の状態を最優先し、効率的、効果的な使用に努める。
2 食育の推進	1 子どもの健やかな成長に必要な食育の啓発		(学校給食センター)	小学校においては、全ての学校に対し、各学年それぞれの内容で、1時間(または朝学習や給食時間の10分程度)での食に関する指導を実施する。中学校においても食に関する指導についても、学校教育課及び中学校現場と栄養教諭、学校栄養職員が連携し、実施に向け調整を行う。また、給食の内容にも従来どおりテーマをもたせ、生きた教材としての給食の提供を継続する。	時期などが多少異なることはあったが、食に関する指導は、計画通りに全学校、全クラスに対し、指導を実施することができた。 給食の提供についても、毎月計画通り、郷土料理や行事事食、食育の日献立などを提供し、その内容に応じた食育資料などを学校に配布した。	A	中学校の食に関する指導については、現在の授業時数がタイトであり、指導時間の確保に向けた調整を行なながら対応をしたが、結果としては1校のみの指導となつた。 現状では、指導時間の拡大は難しい。
			(学校教育課)	栄養教諭や栄養職員による「食に関する指導」を全小・中学校で実施するとともに、給食の時間の環境整備やマナー指導等の徹底に取り組む。	全小学校で、栄養教諭等による指導を実施した。また、本市教育研究所により、食育に関する研修講座を実施した。中学校においては、家庭科の授業において指導を行った。	A	次年度は、全小・中学校で、栄養教諭等による指導を進めていく。
	2 親と子がともに学べる食に関する講座や研修会の開催		(学校給食センター)	地域やPTA等が主催される食に関する講座や講習会へ栄養教諭・学校栄養職員等が講師やアドバイザー的な立場で積極的に参加し、親と子がともに学べる食に関する講座や研修会の開催についても積極的に取り組んでいただけるよう働きかける。	地域やPTA等が主催される食に関する研修会等へ講師あるいはアドバイザーとして積極的に出向いていった。	B	今後も計画とおり実施する。
	3 学校給食での地元食材の積極的な使用や料理教室等の開催		(学校給食センター)	学校給食用の米飯については、100%市内産の特級米を使用。野菜については、全体使用量の約30%市内産の使用を継続する。「ふれあい料理教室」を実施し、児童・保護者、センター職員がともに料理・会食試食することにより、食に関する理解を深める。(学校給食センター)	本年度は、予定通り米飯100%、野菜は約27%使用。「ふれあい料理教室」については、7/24~7/26の3日間開催し、延べ49組112名の参加が得られた。	A	野菜については、全体使用量の30%を確保する計画ではあるが、市内産は路地物が多く異常気象等により計画達成ができない場合がある。「ふれあい料理教室」については、希望者が多くすべて参加していただけない。
3 子どもの居場所づくりの推進	1 コミュニティセンターでの地域子ども教室への支援と充実	生涯学習スポーツ課		将来における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ青少年の健全育成を図るため、各学区において、地域子ども教室を開催している。	各学区ごとに地域子ども教室活動推進事業を依頼し運営費の支援をしている。	A	教室の内容に地域間で違いがあること。今後、地域の特性を生かした教室の開催を一層進める必要がある。参加児童の実数の把握も行っておくこと。
	2 子どもたちが地域の人たちや自然とふれあう活動の推進	(学校教育課)		総合的な学習の時間をはじめ各教科等の学習活動を通じて、地域の人や自然、文化・歴史に学ぶ活動を進める。	学校の実態に応じて、「郷土の偉人」の活用、地域の環境美化、地域の人たちとの昔遊びなどに取り組んだ。	A	地域の人や自然などとふれあう機会を一層拡充していく必要がある。
		生涯学習スポーツ課		将来における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ青少年の健全育成を図るため、各学区において、地域子ども教室を開催している。	自然観察ウォーキング、里山体験、春を食べよう、家駒川工コ遊覧など、地域の自然と触れあう活動をしている。	A	教室の内容に地域間で違いがあること。今後、地域の特性を生かした教室の開催を一層進める必要がある。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手しが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	3 コミュニティセンター等を活用した親子で心地よい場づくりと交流活動への支援	生涯学習ボーット課		将来における様々な体験活動や地域住民との交流活動を通じ青少年の健全育成を図るために、各学区において、地域子ども教室を開催している。	親子クッキング教室等を開催しているところもある。	A	子どもの参加率が必ずしも高いとはいえず、また地域間でも開催回数などに差もでてきている。検討要。
	4 幼保一元化の推進	1 地域の実情に応じた幼保一元化の推進	(子ども家庭課)	幼稚園と保育所の現行制度を可能な限り統一する。国の制度改革の動向に留意する。緊急性の高い地域から一元化を図る。地域事情に即した一元化を推進する。(幼稚園-2園 こども園-6園)	(仮称)野洲第3こども園では、平成23年度で用地を取得し、園舎建設に向けて、造成設計、建築基本設計、実施設計に取り組み、造成工事に着手した。また、(仮称)野洲第1こども園においても、用地取得に向けた調査等(土地鑑定、補償積算)に取り組んだ。	S	対象となる児童数や施設の老朽度等を総合的に勘案し進めること。
		2 子どもの生活や発達段階に応じた統一性のあるカリキュラムの実施					
		3 適正規模での就学前教育・保育施設の整備					
	5 いじめや虐待、問題行動等への対応の強化	1 教職員と児童・生徒との信頼関係の構築	(学校教育課)	子どもたちの背景に即したきめ細かな指導を進めるとともに、学級経営力の向上に関する教職員研修を実施する。	校内で情報の共有化を図り、個々の課題に即した指導を進めた。	B	今後、学校における集団づくり、生徒指導に関する研修機会の拡充を進めていくとともに、より組織的に対応できる機能の充実と関係機関との連携強化を進めていく必要がある。
		2 家庭、学校、地域、関係機関との連携の強化					
	6 不登校の子どもや保護者への支援	1 家庭、学校、ふれあい教育相談センター等関係機関との連携の強化	(学校教育課)	学校や関係機関等によるケース会議を実施し、子どもたちや家庭への支援について検討するとともに、速やかに一致協力した取り組みを進める。	登校支援のあり方についてケース会議で検討を重ね、関係者が一致協力した取り組みを進めた。関係機関との連携がスムーズに行えた。	A	課題を解決した事例等を紹介し合うなど、連絡協議会の充実に努めていくと共に、より積極的な生徒指導の展開についての研究会など設定していくことも必要である。
		2 児童・生徒や保護者に対する相談体制の強化					
	7 学校・園の危機管理体制の充実	1 地震や災害時の危機管理体制づくり	(学校教育課) (子ども家庭課)	地震をはじめ大規模な非常災害時の対象要領を作成・改善するとともに、マニュアルに基づく対応訓練を実施する。 市内幼稚園で危機管理体制について統一した上で地域に合わせた危機管理体制を作成するよう指導する。また、職員間での訓練や研修を実施する。	全小・中学校で、学校防災マニュアルを作成し、学校が避難所となる場合の対処要領をもりこんだ。 各幼稚園に合ったマニュアルにより、訓練や研修を実施した。	A	今後、幼稚園での対処要領作成、及び小・中学校での対処要領改善を進めていく。
		不審者対策をはじめ子					
		不審者対策をはじめ子	(学校教育課)	各学校・園が具体的に想定した事故や事件の種類別対処要領を作成するとともに、スクールガードリーダーによる防犯研修を実施する。	小・中学校で、具体的に想定した危機に対する対処要領を作成した。また、全小学校で、スクールガードリーダーによる研修機会を設けた。	A	学校の実態に応じた種類別対処要領について、一層の審査と改善を進めていく。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
2 安心・安全の教育環境と子どもの居場所づくり	7 学校・園の危機管理体制の充実	2 どもたちが安心できる環境づくり	(子ども家庭課)	不審者情報については、常に市の情報や地域の情報を発信する。また、不審者が侵入できないよう門に施錠をしたり、死角になるところを巡回する。追撃を充分に行う。	不審者情報については、情報を提供したり保護者への啓発を行ってきた。各幼稚園の門についても不審者侵入を防ぐ工夫を行った。	A	子どもたちの行動範囲は大きい。いかに園庭等の死角をなくすかが課題。また、いかに園児を常に充分把握していくのかが課題である。
		3 過去の災害等の教訓を生かす教材や資料づくりと実践	(学校教育課)	子どもたちの発達段階に応じて、危険予測の演習、安全マップづくり、応急手当の仕方、犯罪から身を守るロールプレイイングに取り組む。	全小学校で、安全マップの作製し、SOSホームの訪問確認に取り組んだ。	A	次年度、中学校でも安全マップの作製を行う。また、消防・警察機関等との連携による取り組みを進めていく。
		4 学校・園における日常の安全管理体制の徹底	(学校教育課)	過去の災害の写真等資料を提供するが、各幼稚園で発達年齢に合わせた取り組みを工夫するよう指導する。また、避難訓練においては、月1回の割合で保育に組み入れ、日常的な訓練を推進する。	毎月、避難訓練を実施した。4歳児・5歳児においては積み上げがあることから災害についての理解はほぼ出来ている。	A	避難訓練が特別なものになってしまいがちである。特に3歳児については理解もできず、行動が伴わない。発達年齢に応じた取り組みを考えていく必要がある。
			(子ども家庭課)	計画的・継続的な安全点検を進めるとともに、危機管理能力向上に関する教職員研修を実施する。	全学校・園で、組織的な安全点検を実施した。	A	次年度以降、危機管理に関する研修機会の拡充を進めていく。
				危機管理マニュアルに基づき、各園内での安全管理体制を作成し、職員間での研修や訓練を実施する。	各幼稚園の安全管理体制は出来ている。職員研修をしたり役割分担することで、職員の意識も高まってきた。	A	安全管理体制に基づいた職員の動きを徹底することが第一と考えている。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期が未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
3 人権を尊重するまちづくり	1 教育活動全体を通じた人権教育の推進	1 教育活動全体を通じた人権教育の推進	(学校教育課)	各学校・園における人権・同和教育全体計画の改善を図るとともに、保育・授業研究を通じて指導改善を進める。	全学校・園で、人権・同和教育全体計画を見直した。また、計画的に保育・授業研究の推進及び交流を進めた。	A	本市学校教育課による同和教育推進にかかる学校訪問について、一層の充実を期して改善を図る必要がある。
			(子ども家庭課)	人権教育基本計画に基づいて、人権の大しさや人間の尊厳など人権についての基礎的な学びができるよう日常の保育を通して、発達年齢に応じた教育を各幼稚園とともに推進していく。	人権についての学びのきっかけとして、日常起こっている問題を人権集会で取り入れ、子どもたちと一緒に考える機会を多くもつことができた。	A	毎日の保育の中で、発達年齢に即した指導に心がけたが充分に理解できたか確認していく必要がある。
		2 人権意識の高揚と差別を許さない実践力の育成	(学校教育課)	同和問題をはじめ様々な人権問題に関する学習活動を実施するとともに、いじめや差別の根絶をめざし、子どもたちの自主的な取り組みを進める。	学校共通教材を利用した計画的な人権学習活動を進めた。また、人権集会などで児童会・生徒会による取り組みを進めた。	A	今後、人権集会の充実など、より一層児童会・生徒会を中心の活動を進めていく。また、共通教材の見直しを進めていく。
			(子ども家庭課)	日常生活の中で起こっている問題について取り上げ、差別の不合理性に気づくよう具体的な取り組みを働きかける。	子ども同士のトラブルは見逃さず、丁寧に関わっていく中で、差別の不合理性に気づかせるよう働きかけてきた。	A	子どもに関するには、常に職員の人権意識の向上を図る必要がある。
		人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり	(人権教育課)	主として各種講演会・研修会、つどいの開催や啓発冊子の発行などを通して市民・人ひとりの人権意識の高揚を図り、差別をなくす実践力を育成する。	「じんけんセミナー」(7月6日・7月28日)、同和問題講演会(9月8日)人権尊重をめざす市民のつどい(2月23日)などを通して人権意識の高揚を図った。また、人権啓発冊子「すてきなまちに第9集」を作成した。	A	市民がより理解しやすい教材や研修内容を検討する必要がある。
			(学校教育課)	人権感覚のさらなる向上をめざして教職員研修を進めるとともに、PTA研修の一層の充実を図り、家庭への啓発に取り組む。	新赴任者をはじめ全教職員を対象に人権・同和問題に関する研修会を実施した。また、各校・園における主体的な教職員研修及びPTA研修を開催した。	A	新任・新赴任者研修会およびPTA研修等のさらなる充実・工夫を図る必要がある。
		3 子どもの人権を守るために開催会の開催と充実	(子ども家庭課)	子どもの人権を守るには、誰もがわかる保育の工夫をすることが第一と考える。保育内容に関する研修会や特別支援の子どもに関する研修・保護者啓発の研修等取り組む。	全幼稚園、今年度は特別支援を要する子どもを中心に誰もがわかる保育の工夫に心がけた。	A	研修においては、園内の研修が主で、今後は他機関との連携及び研修が必要と考える。
			(子ども家庭課)	日常の保育の中で友だちの良さに気づくよう保育の内容を工夫したり、環境や雰囲気づくりに心がけていく。このことが自尊感情を育てることに繋がると考える。	各幼稚園、一人ひとりの良さを生かす保育を工夫し、自尊感情を育てる取り組みに心がけた。	A	研修においては、園内の研修が主で、今後は他機関との連携及び研修が必要と考える。
		4 「お互いの良いところを探し、ともに伸ばすまちづくり」の推進	(人権教育課)	自治会での地区別懇談会の開催を中心に話し合いや人と人のつながりを深める事業を展開し、お互いの良いところを探し、ともに伸ばすまちづくりの推進を図る。	主として各自治会で年間を通して行われている地区別懇談会を通して互いに認め合える地域づくりへの支援を行った。	A	自治会がより主体的に地区頑張り開催されるような環境整備（講師や教材）を行なっていく。
	2 道徳心を養う取り組みの推進	1 心にひびく道徳の時間の授業改善と研修の充実	(学校教育課)	道徳の指導改善をめざし、毎年度、全小・中学校で授業研究会を行うとともに、全校的な道徳の授業参観（公開授業）を実施する。	道徳教育推進教師を指名し、そのリーダーシップのもと、全小・中学校で、道徳に関する研修会、授業研究会を実施した。	A	今後、各教科等においても、単元や題材の構成を吟味し、道徳的観点を意識した授業づくりを進めて行く。
		2 社会性を育み、豊かな心を養う学級集団づくりの推進	(学校教育課)	児童会・生徒会活動の活性化を進めるとともに、人権感覚にあふれる学級集団づくりに関する教職員研修を行う。	児童会・生徒会による、より良い学校生活を目指す取り組みが進められている。また、初任者研修等若手教員対象の研修を通じて、集団づくりに関する研修を実施した。	A	市教育研究所主催の研修会を通じて、望ましい集団づくりに関する事例研究や情報交換会など教職員研修を進めていく。
		3 家庭や地域と協働した道徳教育の推進とボランティア活動の推進	(学校教育課)	ゲストティーチャーと担任との協働による道徳の指導、さらには、指導内容についての情報発信を行うとともに、子どもたちの自発的なボランティア活動を進める。	一部の学校で、地域人材をゲストとする道徳の指導に取り組んだ。また、中学校を中心に、地域清掃等のボランティア活動を進めた。	B	今後、全小・中学校で、さらなる地域人材との連携による道徳の指導を進めていく。また、指導内容についての情報発信を取り組む。
		1 一人ひとりの豊かな感性を育む取り組みの推進	(学校教育課)	「いのち・人権」を大切にする社会づくりに取り組む人たちと子どもたちとの交流を進め、人権感覚の向上を図る。	全小・中学校で、様々な立場から差別解消を進める人たちをゲストティーチャーに迎える取り組みを進めた。	A	単発的な交流から、持続的な交流をめざし、取り組みの改善を進める必要がある。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 D:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
	3 留かなる属性を育む取り組みの推進	2 人権が大切にされるための親子研修会の開催と充実	(子ども家庭課)	人権の大切さに気づくきっかけとして、人権集会を開催し、多方面から人権について考える取り組みをする。親子で取り組むことで家庭での人権意識を高めるきっかけとする。	毎月、人権集会を行ってきた。日常生活の中で起こっている問題を劇やペーパーサポート等を通して人権の大切さに気づかせることができた。また、親子で取り組むことで家庭への啓発に繋がった。	A	すべての幼稚園で取り組むことはできず、今後は全園に広めていくことが課題である。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
生涯学習機会の充実	1 生涯学習機会の充実	1 今日的課題に対応した生涯学習巡回講座の開催と充実	(生涯学習スポーツ課)	市民を対象に市が行っている業務をメニューとして、市民のみなさんが聞きたいや、知りたい、学びたい内容をメニューの中から選んでいただき、市の職員等が講師となって地域へ出向き話しをしている。	市内の51団体に出前講座を実施した。(1169名) メニューの数 37	A	市民にわかりやすい講座内容を増やしていくとともに利用団体が増えるよう啓発に努める必要がある。
		2 コミュニティセンターと連携した各種講座や研修会の開催	(生涯学習スポーツ課)	コムセンの教室・講座への講師紹介や生涯学習・社会教育に関する講座等の情報の提供を行っている。	コムセンなかさとにおいて、教育委員会事務局政策監を講師として、生涯学習及び社会教育に関する情報等を提供した。	B	今後は、更にコムセンとの連携に努め、事業展開を行う必要がある。
		3 滋賀大学生涯学習教育研究センター等と連携した講座の開設	(生涯学習スポーツ課)	生涯学習セミナーは子育て、青少年問題、教育問題、介護・高齢化、女性問題、環境問題、情報化など、私たちが直面しているさまざまな暮らしの課題や、社会が抱える現代的課題について、市内3中学校区において開催する。	7月7日(土)コムセンなかさと・講師: 審見植(参加者70名)、9月22日(土)野洲文化ホール小ホール・講師: 成田賀壽代(参加者55名)、11月4日(日)コムセンなかさと・講師: 齋藤智孝(参加者41名)を3回実施した。	A	多くの市民の参加が得られる企画・運営方法の検討が必要である。
生涯学習・スポーツの充実	2 生涯学習社会への環境整備	1 生涯学習情報の提供や相談窓口の充実	(生涯学習スポーツ課)	来庁者のニーズに応じてアドバイスや生涯学習情報を提供している。	各教室・大会・講演の催し物等の情報提供や備品貸し出しを行ふとともに、来庁者の相談対応を行った。	A	生涯学習情報の収集につとめ、ニーズに応じた情報提供や相談対応に努める。
		2 大学等の公開講座や他市町の講座情報の収集と提供	(生涯学習スポーツ課)	滋賀県内の各市町の教育委員会や公民館、コムセン、PTAをはじめとした各種団体等が主催する生涯学習・社会教育関連事業(講座や教室)の開催状況やその場に招請されている講師に関する情報をコムセンや各団体に提供している。	滋賀大学公開講座募集、龍谷大学レックの生徒募集、造形芸術大学通信教育、放送大学の学生募集等の情報をコムセン・各団体等への情報提供を行った。	A	今後も継続して、公開講座等の情報を収集し、各団体等への提供に努める。
	3 生涯学習アドバイザーの育成と活用	1 生涯学習アドバイザーの育成と活用	(生涯学習スポーツ課)	生涯学習アドバイザーは、自らがもつ学習成果について、習得したい人に対して提供する。	生涯学習アドバイザーの問い合わせに対応した。	B	現在登録されているアドバイザーの継続の可否や活動内容を確認するとともに、情報の更新をする必要がある。
生涯スポーツの充実	4 生涯スポーツの充実	2 生涯学習ボランティアの育成のための講座の開設と充実	(生涯学習スポーツ課)	ボランティア育成のための講座の開設と充実および生涯学習活動での各種講習会、研修会等の各種事業への生涯学習ボランティアの支援	生涯学習ボランティアの育成のための講座等の開設はできていない。なお、気軽に誰でも音楽に触れる場面を提供し、音楽を身近に感じてもうらうために今年10月開催した「音楽のあるまちづくり事業」や1月1日の「三上山初登山大会」において生涯学習ボランティアによる支援を行った。	B	新たなスタッフ確保や、そのための講座等の開設が必要である。
		1 各学区体育振興会や体育協会、スポーツ推進委員と連携した各種大会の開催とニュースポーツの普及	(生涯学習スポーツ課)	学区体育振興会では、運動会やスリーリタッチボール大会などを開催。スポーツ推進委員は、ニュースポーツの大会を年2回、主体的に開催。また、YASUほほえみスポーツクラブに委託し、生涯スポーツ用具の貸し出しを行っている。	学区体育振興会では例年、運動会やスリーリタッチボール大会を開催され、スポーツ推進委員活動の中では、ニュースポーツを紹介するニュースポーツハイキングを6月30日総合体育馆において開催するとともに、11月18日には湖岸緑地でストック・ウォーキングを開催した。また、ほほえみスポーツクラブに委託し、生涯スポーツ用品の貸し出しを行ふなど、市民への普及に努めている。	A	各学区体育振興会による各種大会の継続を支援するとともに、スポーツ推進委員の主体的な事業実施を継続することによりニュースポーツの普及に努める。
		2 市民のスポーツ参加の拡充及び講習会・研修会の開催と充実	(生涯学習スポーツ課)	生涯スポーツリーダー育成セミナーを開催し、地域における生涯スポーツ振興・推進を図るため、スポーツ指導者がスポーツ活動を行う上で必要な研修を行うとともに、様々なスポーツ活動を支援できるスポーツリーダーの育成を図る。また、市立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ活動等に開放することで、身近にスポーツに親しめる環境づくりに努めた。	生涯スポーツリーダー育成セミナーについて、4月14日(参加者: 67名)、22日(参加者: 46名)において学校開放施設利用の説明等を行うとともに、6月10日(参加者: 49名)には、スポーツ推進委員による実技指導を行った。 学校開放登録団体数: 146	A	今後も継続して、生涯スポーツリーダー育成セミナーを開催するとともに、学校開放事業の効果的な運営に努める。
	3 総合型地域スポーツクラブの支援	(生涯学習スポーツ課)	総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため団目・世代・志向などの多様性を保持し、住民との協働を推進しながら、ひとづくり、まちづくり、仲間づくり等のためのスポーツ施設の活用し住民主導運営を支援する。	各種施設の減免や優先的な利用に配慮するとともに、円滑な運営を支援するため、補助金の交付等を行った。	A	市民が身近にスポーツに親しみができる事業運営への継続した支援が必要である。	

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
4 生涯学習・スポーツの充実	5 競技スポーツの振興	1 市体育協会等と協力しながら、競技スポーツ団体の育成と支援	(生涯学習スポーツ課)	体育協会に春季・秋季体育大会やマリンスポーツフェスティバル等の事業を委託し実施するとともに、補助金を交付し、各種加盟団体等への活動支援に努めている。	体育協会に下記事業委託するとともに、活動を支援するための補助金を交付した。 春体育大会開催状況：4月29日～6月28日まで、競技種目：20。参加人数：2,184名。 秋季体育大会開催状況：8月11日～12月2日まで、競技種目：21。参加人数：2,471名。 マリンスポーツフェスティバルは7月16日(祝・月)開催。参加人数：294名。 ドラゴンカヌー大会は8月19日(日)開催。参加チーム：21チーム。	A	市体育協会等と協力しながら、競技スポーツ団体の育成と支援に努める。
		2 各種大会等を招致し、レベルの高い競技スポーツに触れ、夢と感動が実感できる大会等の開催	(生涯学習スポーツ課)	インドアスポーツを中心とした、全国規模の大会を招致する。	西日本シッティングバレー ポール大会や近畿スポーツバレー交流大会などを招致した。	A	全国規模の大会を招致するためには、施設の老朽化により、施設整備の必要性がある。
	6 社会教育・社会体育施設の整備（改修）と構想の検討	1 社会教育・社会体育施設整備計画を策定し、利用しやすい施設整備（改修）の推進	(生涯学習スポーツ課)	総合体育館や文化ホールをはじめとする社会教育・社会体育施設整備計画を策定し、計画的な施設整備に努める。	整備計画の策定は、平成25,26年度の予定である。なお、中庄B & G海洋センター体育館の耐震診断と総合体育館室内壁タイル修繕を実施した。	B	市内施設全般において、老朽化が進み修繕が必要なことから、必要経費を精査したうえで、施設整備計画を策定する必要がある。
		2 既存施設の活用を図る生涯学習センター・市民ギャラリー構想や総合運動公園構想の検討	(生涯学習スポーツ課)	現存する市の余剰施設や文化施設などの利活用を検討するとともに、将来的な構想として、文化スポーツ並びに生涯学習活動の拠点となる施設構想を検討する。	既存施設の利用や総合運動公園構想の検討はできていないが、既存の文化施設を活用し事業を行った。	B	既存施設について、活用できるか否かの状況を把握し、具体的な施設構想について検討する必要がある。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 D:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
5 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	1 文化財の保護と活用	1 地域と協働した市内文化財の保護と活用の推進	(文化財保護課)	文化財防火テーマの一環として行われる文化財防護訓練等を通じて文化財関係者と住民が一体となって文化財の愛護の啓発の場としており、また地域に協働した文化財保護に努めている。また、地域協力のもと永原御殿の史跡指定準備を推進する。	1月20日に小篠原の稻荷神社周辺で文化財防護訓練線を実施、参加者市消防団、自治会、湖南消防組合東消防署 永原御殿の基礎調査資料の準備をすめた。	A	史跡指定に向けての教育委員会としての意思決定へのコンセンサス
		2 わかりやすい展覧会や文化財講座の開催	(文化財保護課)	発掘業務に携わった職員がその成果の発表の場として開催、また、銅鏡博物館と共に広く市民向けの歴史入門講座を開催する。	2/2~3/10木部天神前古墳と御明田古墳2, 251名 7/2~9/23出土品に見る中世の暮らし2, 281名 6/30・11/25・12/8・2/17滋賀県と合同事業、ウォーキング・講座	A	発表の場となる催しの積極的な開催と十分なPRをおこなうべき。
		3 学校や地域での文化財保護の普及啓発	(文化財保護課)	文化財の普及啓発として大岩山古墳群の活用を図り、その保存継承のための意識啓発と文化財保護に対する理解を深める。文化財に興味のある自治会、団体へは出前講座に出向いている。	出前講座 8/8近江富士会館 50名 11/27下町自治会館 2/28大畠自治会	A	予算の縮減に対する対応が必要。
		4 埋蔵文化財センター機能の検討	(文化財保護課)	啓発施設としの博物館はあるものの所蔵資料等は収納余地は限られており、今後は埋蔵文化財の保管施設の検討に取り組む。	H25年度中に北部合同庁舎の一一定面積を耐震対策が未済みの六条整理事務所の代替施設とする見通しが立てられた。上屋整理事務所の今後の取り扱いも検討した。	A	最終的な施設の建設位置や事業費についても検討が必要。
5 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	2 地域の歴史と文化の継承	1 地域の文化や歴史を学ぶ講座の開設と支援	(銅鏡博物館)	銅鏡をはじめ野洲市の歴史や文化を再発見する展覧会、講演会を開催とともに、地域の学習を支援する。	・春期企画展「平家物語と祇王 一岐王寺と祇王井一」、夏期企画展「大岩山銅鏡と近江」やテーマ展4回を開催。 ・銅鏡研究会2回、企画展の講演会1回、市史・人権等学習会1回、コミセンみかみ、乙窯自治会、長島自治会、小南ふれあいサロン、前田ふれあいサロン、山出ふれあいサロンなどにおいて歴史学習を支援・推進。	A	重要文化財の銅鏡等を展示のために輸送するためには美術運送の費用が必要で、より良い展示を企画推進するには予算の確保が不可欠である。
		2 地域の文化や伝統にかかる「まちかど博物館」の開催	(銅鏡博物館)	地域に残る文化遺産や伝統文化について、現地を訪ね、現地に息づいた歴史や文化を再発見、体感するための「まちかど博物館」を開催する。	6/9中北を歩く47名、11/17木部を歩く25名の2回のまちかど博物館を開催する。	A	・地域の人々自身も再発見できる機会として有益。 11/17は雨天
6 博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	1 博物館・図書館等の学習環境の整備と充実	1 博物館・図書館等の学習環境の整備と充実	(銅鏡博物館)	入館者が博物館内や弥生の森歴史公園で楽しく学習できるように施設の維持管理を行うとともに改善する。	・弥生の森の除草や剪定など維持管理を推進	A	弥生の森は市民の憩いの場として親しまれてきているが、緊急雇用の廃止後の維持管理が課題。また、民具収蔵施設の確保が課題。資料購入費がゼロであることも課題
		1 博物館・図書館等の学習環境の整備と充実	(図書館)	図書館：35万冊の蔵書をベースに毎年2万冊以上の新規受入図書収録等を更新する。進化する情報通信や電子情報化にも対応する機器、ソフトウェアの更新に努め、常に最新の情報や資料を市民に提供する。分館の移設に伴い蔵書の更新と充実を図る。	4月から約8, 500冊の資料を新規受入れし、また、贈贈本も積極的に受け入れた。郷土に関するレフアレンス記録等のデータベースの整備を進めた。多様化する利用者ニーズに応じた資料を収集、整備、提供した。	B	市民のニーズに応える十分な資料費の確保。市民からの寄贈、雑誌オーナー制度等、購入コストを削減する創意工夫に努める。貴重資料の電子画像処理等先進的技術の活用
		2 博物館・図書館等を活用した歴史学習会等の開催	(銅鏡博物館)	考古学の分野のみでなく本年度は、近世などの分野の学習や講座を開催する。特に友の会を支援しながら推進する。	・博物館友の会を支援して歴史入門講座4回(近世)、古文書講座を月2回開催	A	博物館友の会と協力して開催している。
	2 博物館・図書館等を活用した歴史学習会等の開催	(図書館)	図書館：野洲・滋賀間違の郷土資料を積極的に収集し、野洲の偉人、地域の歴史文化遺産を紹介する特集コーナーを継続的に設置。市民の郷土史への関心を高める学習資料教材を随時更新して展示する。	地域の歴史や文化を紹介する特集コーナーを常設。今年度の実施したテーマ一びわ湖、目で見て楽しむ「ひるさとの味」、秋を楽しむ、平清盛と祇王、野洲高校サッカー部全国大会出場、百人一首・かるたの世界	A	市民の郷土史への関心を高める学習資料教材の作成収集。また、関心を高めるための資料の展示等を工夫し、魅力あるコーナーづくりに努める。	

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 D:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
5 文化遺産の継承と豊かな文化の創造	博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	3 各種体験活動の開催や「出かける講座」の開設と充実	(総務 博物館)	特色ある弥生の森歴史公園での体験学習を推進、充実する。	・土日祝や夏休み期間中の体験学習の推進 ・赤米づくり教室、ガラス小玉作りなどの実施	A	弥生の森の体験学習は、古代を楽しく学べるように努めている。
			(図書館)	図書館：職場体験学習1日図書館体験 図書館見学案内等、児童生徒への体験講座実施。学校や子育て支援センター等へ出張おはなし会などをおこなう。 出前講座や、福祉部局、市民部局とのタイアップのために、市民ボランティアの育成と協働に取組む。	職場体験学習で市内中学校3校を受け入れ。夏休みに1日図書館体験を実施。 市内小学校6校へ出張おはなし会を実施。そのほか、地域のふれあいサロンへの出前講座や学校や子育て支援センターなどと連携しながら事業を実施	A	図書館のPRも兼ねて積極的に出張おはなし会等を実施しているが、職員だけでは限界があるので、ボランティアの育成が必要
	文化・芸術活動の支援	1 文化協会をはじめ市内文化芸術活動団体への支援と発表の場の拡充	(生涯 学習ス ポーツ 課)	野洲市美術展覧会を開催するとともに、野洲文化芸術祭を野洲市文化協会との共催で開催する。	10月から11月にかけて、第9回野洲市美術展覧会並びに、野洲文化芸術祭2012を開催した。	S	今後も美術展覧会や文化芸術祭等の文化・芸術活動の支援を継続する。
		2 多彩な文化芸術イベントの開催と充実	(生涯 学習ス ポーツ 課)	野洲市音楽のあるまちづくり事業としてコンサートを実施し、乳幼児を含む幅広い市民が気軽に鑑賞できる機会を設ける。 また、北村季吟顕彰記念俳句会を実施し、市内外の俳句愛好家の発表の機会を設ける。	音楽のあるまちづくりコンサートを野洲図書館などで、年度末までに合計10回開催予定。 また、市内を含む全国から俳句を募集し、6月9日に北村季吟顕彰記念事業を開催した。	A	今後も文化芸術イベントとして音楽のあるまちづくり事業や北村季吟顕彰記念俳句会を開催する。
		3 文化施設の整備（改修）の推進	(生涯 学習ス ポーツ 課)	経年劣化した各ホール施設の修繕を実施する。	さざなみホールの音響設備が経年劣化による音質の低下のため緊急に入れ替えをした。（平成25年3月完了）	B	各施設とともに経年劣化により、状態が悪くなっていることから、財政状況等を見極めたうえで、慎重に施設整備計画を含め、今後の方向性を考える必要がある。
		4 学校・園における伝統文化や芸術の鑑賞機会の充実	(学校 教育 課)	優れた舞台芸術や本物の伝統芸能等に心れる体験活動を進めるとともに、びわ湖ホール等文化施設と学校との連携による文化・芸術活動を進める。	小学校においては、びわ湖ホールとの連携により、本物の舞台芸術に触れる機会を持った。また、雅楽体験や作陶体験、地域の伝統的な音楽文化に学ぶ機会を持つた。	A	次年度以降も、舞台芸術や伝統文化に触れる機会を設定していく。

『教育委員会の事務事業の管理及び執行状況の点検評価表』

施策名	項目	施策の内容	担当所属	主な取組みの概要	平成24年度の取組実績	事務実績評価 S:達成・完了 A:予定通り進捗中 B:着手したが遅延 C:着手時期だが未着手 -:中止・大幅見直し等	備考・今後の課題等
6 開かれた教育行政の推進	教育水準の向上と地域の実情に応じた教育の振興	1 学校・園訪問や地域住民との意見交換会等の開催	(教育総務課)	教育委員の学校・園訪問や地域住民との意見交換会等を計画的に実施し、各学校や地域の実態と課題について認識を深めるとともに、学校現場や地域の意見や発想を大切にした教育行政を推進する。	教育委員が10月2日野洲北中、11月6日北野小学校を訪問し、授業内容について視察した。	A	・定期的な学校訪問の実施 ・学校、教育委員の過度の負担を避ける工夫
		2 地域の実情を把握し、特色ある教育の振興	(学校教育課)	家庭・地域等による学校評価や、学校評議員会の提言を踏まえ、地域に開かれた学校・園づくりを進める。	評価項目を精選し、学校改善につながる学校評価を実施した。また、年間3回の学校評議員会を全校・園で開催した。	A	今後、第3者評価について、実施の可能性を探る必要がある。
	開かれた教育委員会をめざし、教育施策の点検評価と情報の発信	1 「野洲市教育の日」事業でのフォーラム等の開催	(教育総務課)	市民を交えたフォーラム「はばたけ野洲のまなび」を開催し、教育委員と市民との懇談を通じ、教育への理解を深めていただくとともに、市民から信頼される教育行政の推進を図る。	聖清大学高橋教授を迎えて「野洲の学び2012」を10/26にコミセンしのはらにて開催し、教育委員と参加した多くの市民とで「いいじめ」をテーマに熱心な討議を行った。	A	テーマを設定したり、また社会教育委員など他団体の委員を交えるなど、「マンネリ化」を防ぐ工夫が必要。
		2 外部委員を加えた教育行政の評価の実施	(教育総務課)	教育委員会事務評価委員会による教育施策の実施状況を点検・評価し、公表するとともにその結果を改善と充実につなげ、本市の実情に応じた教育施策の展開に反映させる。	野洲市教育委員会事務評価委員会を設置して2年目。野洲市教育振興基本計画の進捗状況の点検・評価の結果を議会に報告し、公表する。	A	点検・評価を受けての事務改善等の必要性
		3 教育委員会だよりの発行やホームページを活用した情報発信	(教育総務課)	定例会議を基本的に公開とし、議事録はホームページにより公表する。	平成24年10月分までは「教育委員会だより」を発行した。定例会議議事録はすべてホームページにて公開した。	A	HPの最新の情報の維持
	3 教育課題を的確に把握し、教育制度のあり方の検討	1 市が取り組むべき課題や施策についての議論と検討	(教育総務課)	教育委員と事務局が、ますます複雑多岐になる教育制度について、テーマを設定しながら議論、検討を行う。	定例教育委員会において、必要に応じて（「生徒の問題行動」等）テーマを設け懇談した。	A	教育委員と事務局の情報の共有化が必要である。また、課題が生じた場合は、早急に議論が必要となる。

平成24年度 教育委員会付議案件、報告事項一覧

教育委員会 (定例) 4月19日	<p>(付議案件)</p> <p>議第16号 野洲市歴史民俗博物館協議会委員の任命について          議第17号 野洲市図書館協議会委員の任命について          議第18号 野洲市社会教育委員の委嘱について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①嘱託・臨時職員の任命について</li> <li>②市内中学校卒業生の進路状況について</li> <li>③平成23年度ふれあい教育相談センターの活動状況について</li> <li>④平成24年度における学校施設に関する工事について(幼稚園含む)</li> <li>⑤住民監査請求について</li> </ul>
教育委員会 (定例) 5月24日	<p>(付議案件)</p> <p>議第19号 野洲市中主B&amp;G海洋センタ一条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について          議第20号 野洲市総合体育館条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について          議第21号 平成23年度野洲市一般会計補正予算(第8号)(案)のうち教育委員会所管の予算(案)に関する意見について          議第22号 野洲市社会教育委員の委嘱について          議第23号 野洲市図書館協議会委員の任命について          議第24号 訴えの提起の変更に関する意見に係る臨時代理の承認について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①(財)野洲市文化スポーツ振興事業団平成23年度事業報告について</li> <li>②野洲図書館平成23年度業務概要報告について</li> <li>③野洲市歴史民俗博物館平成23年度事業報告について</li> <li>④教育研究所平成23年度事業報告について</li> <li>⑤平成24年度野洲市教育研究所運営協議会委員について</li> <li>⑥野洲市青少年問題協議会委員の選任について</li> <li>⑦嘱託・臨時職員の任用について</li> <li>⑧野洲市立幼稚園園児数・市立小学校児童数・市立中学校生徒数について</li> <li>⑨(財)野洲市文化スポーツ振興事業団の今後のあり方について</li> <li>⑩篠原小学校校舎改築(第二期)工事の請負業者について</li> <li>⑪通学路の現状について</li> <li>⑫野洲市高齢者および障害者の社会体育施設使用料減免取扱要綱の一部改正について</li> </ul>

教育委員会 (定例) 6月28日	(付議案件) 議第25号 平成23年度教育委員会点検・評価についてについて 議第26号 野洲市中主B&G海洋センター管理運営規則の一部を改正する規則について 議第27号 平成24年7月1日付け市教育委員会職員の人事異動の内示に係る臨時代理の承認について(非公開)  (報告事項) ①6月議会における一般質問への答弁の要旨について ②滋賀県都市教育委員会連絡協議会による平成25年度県要望について ③平成24年度学校評議員について ④平成24年度給食センター関連の委員会委員について ⑤給食用販賣材料(食品)中の放射性物質や残留農薬等への対応について ⑥臨時・嘱託職員の雇用について ⑦計画停電時における対応について
教育委員会 (定例) 7月19日	(付議案件) なし  (報告事項) ①篠原小学校校舎改築工事について ②ふれあい教育相談センターの活動状況について ③通学路の緊急合同点検について ④臨時・嘱託職員の任用について
教育委員会 (定例) 8月27日	(付議案件) 議第28号 平成24年度野洲市一般会計補正予算(第3号)(案)のうち教育委員会所管の予算(案)に関する意見について 議第29号 和解に関する意見について 議第30号 指定管理者の指定期間の変更につき議決を求めることに関する意見について (野洲文化ホール他) 議第31号 平成25年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて(非公開)  (報告事項) ①平成23年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会所管の決算について ②通学路における緊急合同点検の結果について② ③文教福祉常任委員会(8月20日開催)の結果について(内容=市内小中学校におけるいじめ問題の現状と課題について) ④平成24年度野洲市小・中学校学力・学習状況調査の結果と分析について

教育委員会	(付議案件)
(定例) 9月27日	<p>議第32号 野洲市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について            (報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成24年第3回野洲市議会定例会一般質問の要旨と答弁について</li> <li>②野洲図書館雑誌オーナー制度実施要綱の一部改正について</li> <li>③平成24年度野洲市青少年問題協議会会議結果について</li> <li>④通学路の安全対策について</li> <li>⑤野洲市立幼稚園に係る上半期の状況について</li> <li>⑥「はばたけ野洲のまなび2012」開催について</li> <li>⑦臨時・嘱託職員の任用について</li> </ul>
教育委員会	(付議案件)
(定例) 10月30日	<p>議第33号 野洲市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則についてについて            (報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①祇王小学校校舎増築工事における基礎コンクリート打設不良対策について</li> <li>②野洲中学校工事現場における車両破損事故について</li> <li>③平成25年度市立幼稚園入園児数について</li> <li>④「木部天神前古墳」の寄付による譲り受けについて</li> <li>⑤嘱託・臨時職員の任用について</li> </ul>
教育委員会	(付議案件)
(臨時) 11月18日	議第34号 議第34号野洲市教育委員会教育長の任命について(非公開)
教育委員会	(付議案件)
(定例) 11月21日	<p>議第35号 平成24年度野洲市一般会計補正予算(第5号)(案)のうち教育委員会所管の            予算(案)に関する意見について            (報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①祇王小学校校舎増築工事基礎コンクリート打設不良の対策状況について</li> <li>②(財)野洲市文化スポーツ振興事業団解散に伴う各種委託契約の継承について</li> <li>③『野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)』の施設の改修及び使用料の変更について</li> <li>④平成25年野洲市成人式・はたちのつどい開催要項(案)について</li> </ul>
教育委員会	(付議案件)
(定例) 12月19日	<p>議第36号 工事請負契約の締結に関する意見について(篠原小学校管理棟改築(建築主            体)工事)            (報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①11月議会における一般質問と答弁の要旨について</li> <li>②祇王小学校校舎増築工事の不具合の対策方針について</li> <li>③教育委員会平成25年度当初予算要求の状況について</li> </ul>

教育委員会	(付議案件)
(定例) 1月24日	<p>議第1 号 野洲市図書館条例の一部を改正する条例について      議第2 号 野洲市手数料条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について      議第3 号 野洲市総合体育館条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について      議第4 号 野洲市体育センター条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について      議第5 号 野洲市中主B&amp;G海洋センター条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について      議第6 号 野洲市市民グラウンド条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について      議第7 号 野洲市文化ホール条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について      議第8 号 平成25年度[野洲市教育方針](案)について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①篠原小学校校舎改築工事の工事遅延に伴う損害の処理について</li> <li>②祇王小学校校舎増築工事の不具合の対策工事の実施について</li> <li>③「発達支援センター・ふれあい教育相談センターあり方庁内検討委員会」の設置について</li> <li>④嘱託・臨時職員の任用について</li> <li>⑤市内小中学校の部活動等における指導の状況について</li> </ul>
教育委員会 (定例) 2月21日	<p>(付議案件)</p> <p>議第9 号 野洲市文化ホール等管理運営規則の一部を改正する規則について      議第10 号 平成25年度一般会計予算(案)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について      議第11 号 平成24年度一般会計補正予算(第7号)(案)のうち教育委員会所管の予算に関する意見について      議第12 号 平成25年度野洲市教育方針(案)に係る臨時代理の承認について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①篠原小学校打設不良の対策費用等の負担に関する協議結果報告について</li> <li>②体罰の調査結果について</li> <li>③組織の見直しについて</li> <li>④野洲市文化スポーツ振興事業団解散に係る手続きについて</li> <li>⑤野洲市文化スポーツ振興事業団職員の選考結果について</li> <li>⑥野洲市内保育園、幼稚園、小中学校の卒業(園)式および入学(園)式について</li> </ul>
教育委員会 (臨時) 3月12日	(付議案件) 議第13 号 野洲市立学校教職員(県費負担教職員(校長・教頭))の人事異動の内申について(非公開)

教育委員会	(付議案件)
(定例) 3月21日	<p>議第14号 野洲市スポーツ推進委員の委嘱について          議第15号 野洲市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について          議第16号 野洲市文化財保護審議会への諮問について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成25年第1回野洲市議会定例会代表質問及び一般質問の内容と答弁の要旨について</li> <li>②野洲市教育委員会事務決裁規程の改正について</li> <li>③「元気な学校づくりマスターPLAN」の進捗状況について</li> <li>④篠原小学校校舎改築工事のコンクリート打設不良に伴う関係設備業者への損害賠償について</li> <li>⑤歴史民俗博物館開館25周年記念事業について</li> <li>⑥第8回人権の尊重をめざす市民のつどい(2/23開催)を終えて</li> <li>⑦平成25年度小・中学校の児童・生徒数(見込)について</li> <li>⑧平成25年度幼稚園の園児数(見込)について</li> <li>⑨野洲市教育委員会事務評価委員会委員について</li> </ul>
教育委員会 (臨時) 3月25日	<p>(付議案件)</p> <p>議第17号 平成25年4月1日付け市教育委員会職員の人事異動の内示に係る臨時代理の承認について(非公開)</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①野洲市立学校教職員(県費負担教職員(校長・教頭を除く。))の人事異動の内申について(非公開)</li> </ul>

## 野洲市教育委員会事務評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、野洲市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 委員会の委員は、3人以内で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内小学校又は中学校の校長経験者
  - (2) 学識経験者
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者
- (委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

### (その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 付 則

#### (施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- (経過措置)  
2 この告示の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。